

給食費の抜本的な負担軽減が目指すもの

2026年4月から全国の公立小学校を対象に、「学校給食費の抜本的な負担軽減」が始まった。

当初の「無償化」は「負担軽減」となり、基準額として児童一人あたり月額5200円の11か月分を「給食費負担軽減交付金」として国が都道府県に交付し、市町村の学校給食費（食材費）を支援する。26年度は、国全体で約3298億円、三重県では約45億円の予算規模となる。なお、給食費は学校給食法により保護者負担とされており、国の支援額を超える給食費が発生する場合、自治体は不足分を保護者から徴収することができる。

県内の平均給食費は月額4441円（23年文部科学省）と全国12番目の安さだ。それでも近年の物価高騰の影響は大きく、栄養価やバランス、地産地消、伝統食の提供など食育要素も含め、基準額だけでは実際の食材費を賄いきれていない。

県内で最も児童数の多い四日市市では約8億円の交付金が見込まれる。ただし、実際の給食費はそれ以上に必要で、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や独自財源を用いて、約1.8億円を追加し、26年度は小学校給食費の完全無償化を実現する。

松阪市は小学校の給食費への支援を国の基準額と同額に留め、給食費負担軽減の対象外である幼稚園や中学校の給食費については別の交付金を活用して負担軽減を図る。

比較的規模の小さな自治体などでは対象人数が少なく、幼稚園や中学校も含めて全員の給食費を無償化する事例も少なくない。家計支援、子育て支援、食育、定住促進など政策表現もさまざまだ。

一方、多くの自治体が物価高対策の交付金など一時的な財源を活用しており、「今年度については」全額無償化するとの但し書きもみられる。物価が上昇傾向にある中で、全額無償化の持続性には懸念を感じる。

全国で約14%ある経済的困窮世帯は既に給食費無償化の支援を受けており、今回の公立小学校を対象とした交付金による給食費支援は、それ以外の世帯が対象となる。

保護者全員を対象とした広く薄い支援となるが、給食費の負担軽減をどのように位置づけ、限られた財源をどう配分するか、地域の政策判断が問われる。

（PPP/PFI事業部 主任研究員 安岡 優）